

## 『認知言語学研究 (Journal of Cognitive Linguistics)』 投稿規定

1. 『認知言語学研究』は、日本認知言語学会の査読 (double-blind peer review) 付き学会誌である。査読は Managing Editors が受付け、その上で、Associate Editor に査読者を選定してもらい、数ヶ月の査読期間を経て、採否を決定する。
2. 投稿は会員に限る。ただし、共著の場合は筆頭著者が会員であればよい。投稿論文の種類は、「研究論文」(Articles)および「短報」(Brief Reports)のみとするが、Managing Editors は、適任と思われる研究者に「巻頭言」「特別寄稿」「展望論文」「研究ノート」「書評」「新刊紹介」などを依頼することができる。なお、「短報」は、「研究論文に到達するまでには至らない萌芽的な研究；興味深いデータを提供し、今後の議論の発展への布石となるような小論考」という位置づけとする。
3. 投稿原稿は、認知言語学の精神や方法論などに関わりをもち、全体的な、あるいは個別の分野の研究の修正・改善・発展に貢献するような研究であること。投稿論文の執筆においては、投稿者自身の過去の著述を参考にしなくとも投稿論文単独で論述が成立するようにすること。また、著者自身の過去の論文を引用する必要がある場合でも、最小限の分量にまとめ、かつ第三者的な書き方にすること。具体的な書き方についてはテンプレートを参照すること。
4. 原稿の本文は日本語または英語とする（非母語話者においては、英文・日本語文のネイティブチェックは投稿者の責任において行う）。投稿論文は、題目・要旨・キーワード（3～5 個）・原稿本文・注・参考文献で構成する。要旨は、結論を中心に作成し、日本語文の場合 300～400 字程度、英文の場合 200～300 語程度で作成する。原稿本文は、「研究論文」においては、日本語文の場合 18,000 字以内、英文の場合 8,000 語以内で、「短報」においては、日本語文の場合 8,000 字以内、英文の場合 3,500 語以内で、それぞれ作成する。なお、図表については、明瞭なものを当該個所に貼りつける。貼りつけられない場合は、別のファイルを用意し、挿入個所を明示する。
5. 本文を日本語で執筆する場合は、日本語による「要旨」とは別に、英語による「要約」を作成する。英語による「要約」は、300～400 語とする。
6. 投稿論文は、日本語の場合、1 行 32 字、1 ページ 33 行を目安とし、英語の場合は、1 行 64 ストローク、1 ページ 35 行を目安とする。日本語の場合、句読点は、カンマ「, 」と句点「。」を使用する。本文の中で章・節等の記号をつける場合、章は「1. 」, 「2. 」, .....とし、章の下の節は「1.1」のようにする。学会のホームページ内

にテンプレート（日本語版，英語版）があるので，テンプレートに書き込む形で原稿を用意することが望ましい。

7. 投稿論文には別のファイルとして表紙（タイトルページ）をつける。投稿部門（「研究論文」(Articles)および「短報」(Brief Reports)）の別，論文題目，氏名，所属，および謝辞（必要であれば），投稿者自身の先行研究の詳細（あれば）を記す。投稿論文本体には題目のみを記し，筆名，所属機関，謝辞や投稿者自身の論文等の参考文献情報など，個人が特定される情報は記さないよう留意すること。

8. 投稿は未発表の完全原稿に限る。ただし，学会・研究会などでの口頭発表あるいは予稿集に掲載されたもの，科学研究費補助金などの研究報告書に掲載されたものは，投稿論文の一部に入れてよい。二重投稿や，すでに掲載された論文の再投稿が判明した場合，投稿あるいは採用を無効とすることがある。ただし，すでに『日本認知言語学会論文集』に掲載された論文を大幅に修正・加筆した上で，その旨を具体的に明記すれば投稿できるが，その場合，修正投稿論文が元の論文と十分に異なった論文となっているかどうかの判断は，Managing Editors, Associate Editor に委ねられる。

9. 以下のような場合には，委員会の判断により査読に付さずに投稿者に差戻す場合もある。

(a) 投稿規定のガイドラインに沿っていないもの（例えば，認知言語学の精神や方法論などに関わりが見いだせないもの，あるいはその修正・改善・発展に貢献するような研究とは認められないもの，多数の文法・語法上の誤りや不自然な表現を含むもの，など）

(b) 一度不採択となった論文とほぼ同一テーマ・同一アプローチで，根本的なテーマやアプローチの再検討を行わず再投稿されたもの

なお，本誌は基本的に学際性の高い論考を歓迎する立場ではあるものの，特殊なテーマ（特に言語学以外の分野に深く関わるもの）などを扱っており，適切な査読者を揃えることが叶わない場合にも，やむを得ず同様の措置が取られる場合もある。

10. 特殊な活字，図版の作成等により特別な費用がかかる場合，その費用を投稿者に求めることがある。また，著者による校正は原則として初校のみとする。校正は誤植に限る。

11. 画像や動画の一部など，著作権が生じるものが含まれる論考については，各自で著作権申請をしておくこと（学会誌としては著作権関連の諸事に関知しない）。

1 2. 投稿受付期間は、毎年、7月1日0時0分～7月31日23時55分までの間とする。投稿は、次の宛先に「整理票」と「表紙」および「原稿本体」（WORDとPDF両方）の3種類4つの文書をそれぞれ別のファイルにして電子メールで送付する。「原稿本体」のファイル名は筆頭執筆者のフルネームとする。

1 3. 投稿および問い合わせは、投稿受付専用メールアドレス [rivistajcla@gmail.com](mailto:rivistajcla@gmail.com) で受け付ける。

2012年9月9日制定

2016年6月20日改訂

2018年5月24日改訂

2020年12月18日改訂

2022年5月7日改訂

2023年4月9日改訂